平成２９年（フ）第５９６号
栃木県宇都宮市下栗町830番地１　エクセルコートⅠ201、前住所栃木県宇都宮市上野町6086番地11　エルディムうづら102号室
債務者　野本　賢一
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
5　免責審尋期日　平成30年２月23日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第６００号
栃木県鹿沼市千渡2308番地　グリーンガーデンＮｏ．７　101、前住所栃木県鹿沼市幸町２丁目６番28号
債務者　大塚　ヒサ（旧姓齋藤）
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
5　免責審尋期日　平成30年３月９日午後４時40分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第６０３号
栃木県宇都宮市越戸４丁目３番10号　メゾンフロラⅡ　103、前住所栃木県宇都宮市陽東３丁目13番２号
債務者　菊池　佳樹
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
5　免責審尋期日　平成30年３月２日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第６０８号
栃木県宇都宮市江曽島４丁目222番地11　ナショナルコート301号
債務者　加藤　昌祐
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
5　免責審尋期日　平成30年２月23日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４６６号
静岡県浜松市中区早出町1224番地の４　メゾンプリエール101
債務者　白倉　一輝
1　決定年月日時　平成30年１月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
5　免責審尋期日　平成30年３月23日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第５４２号
静岡県磐田市森下1006番地２　コーポＨＩＲＯ－101号、前住所静岡県磐田市加茂235番地
債務者　鈴木　一美
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
5　免責審尋期日　平成30年３月23日午前10時45分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第３７号
熊本県天草市牛深町1661番地38
債務者　北時　正彦
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
5　免責審尋期日　平成30年３月26日午後１時45分
熊本地方裁判所天草支部

平成２９年（フ）第３８号
熊本県天草市牛深町1661番地38
債務者　北時真由美
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
5　免責審尋期日　平成30年３月26日午後１時45分
熊本地方裁判所天草支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第４９７号
北九州市八幡西区御開４丁目１番31―201号
破産者　安倍　香織
1　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
2　一般調査期日　平成30年３月２日午後１時50分
平成30年１月22日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２６３号
北海道旭川市忠和３条４丁目６番２号
破産者　半田　安弘
1　破産債権の届出期間　平成30年２月21日まで
2　一般調査期日　平成30年３月７日午後２時15分
平成30年１月22日　　旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６１５号
大阪府河内長野市汐の宮町20番43号
破産者　京谷　　隆
1　破産債権の届出期間　平成30年２月22日まで
2　一般調査期日　平成30年３月19日午前11時30分
平成30年１月22日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第５２号
鳥取市古海535番地
破産者　キンキ製造株式会社
1　破産債権の届出期間　平成30年２月22日まで
2　一般調査期日　平成30年３月19日午後１時10分
平成30年１月23日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１７号
岐阜県海津市海津町札野728番地３、開始決定時の住所岐阜県海津市南濃町志津新田455番地４の２
破産者　石原　義行
1　破産債権の届出期間　平成30年２月23日まで
2　一般調査期日　平成30年４月23日午後１時30分
平成30年１月22日
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２９年（フ）第３３号
岐阜県揖斐郡池田町八幡452番地の１
破産者　勝野美代子
1　破産債権の届出期間　平成30年２月23日まで
2　一般調査期日　平成30年４月23日午前11時
平成30年１月22日
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２９年（フ）第３２８６号
大阪市都島区都島本通４丁目20番31－301号
破産者　藤田　明美
1　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
2　一般調査期日　平成30年４月26日午後２時30分
平成30年１月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２６号
埼玉県狭山市新狭山２丁目８番地の７
破産者　有限会社新生堂書店
1　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
2　一般調査期日　平成30年５月16日午後２時
平成30年１月23日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第２３１号
埼玉県狭山市大字北入曽932番地の２　宮野テラスハウスＣ－101、破産手続開始時の住所埼玉県狭山市大字北入曽1508番地の70　西武フラワーヒル75―16
破産者　小張　雅惠
1　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
2　一般調査期日　平成30年５月16日午後２時
平成30年１月23日
さいたま地方裁判所川越支部

債権者集会招集

平成２７年（フ）第３１５９号
大阪市北区堂山町１番５号
破産者　株式会社川村建設工務
1　期日　平成30年３月７日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成30年１月22日
大阪地方裁判所第６民事部